

平成30年度
町立診療所の設置に関する
調査特別委員会会議録

平成30年8月8日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成30年度

町立診療所の設置に関する調査特別委員会

平成30年8月8日（水曜日）第1号

◎調査事件

町立診療所の設置に関する調査について

◎出席委員（8名）

委員 長	平野 隆雄	副委員 長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	川村 明雄
委員	花田 勇	委員	木村 隆
委員	平沼 昌平	委員	佐藤 孝男

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

◎出席説明員

町 長	鳴海 清春	副町 長	高木 壽
総務課 長	工藤 泰	総務課 参事	小鹿 一彦
企画課 長	住吉 英之	福祉課 長	石岡 大志
福祉課 長補佐	要田 吾朗	建設課 長	紙谷 一

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局 長	阿部 憲一	議会事務局 次長	鍋谷 浩行
議会事務局 主査	谷藤 悟	議会事務局 書記	平野 文子

○委員長（平野隆雄）

おはようございます。

ただいまから、町立診療所の設置に関する調査特別委員会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

本委員会の調査事件につきましては、平成29年度定例会2月会議において、本委員会に付託されました「町立診療所の設置に関する調査について」でございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、鳴海町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

町立診療所の設置に関する調査特別委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、何かとお忙しい中、調査特別委員会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、町立診療所の設置に関する調査についてとなっております。ご承知のとおり、福島町国民健康保険診療所やまゆりクリニックにつきましては、6月12日に議員の皆様にも出席をいただきました開院セレモニーを開催し、6月15日から通常営業を開始しております。開院後、約1カ月を経過し、1カ月の受診状況等がまとまりましたので、本特別委員会において、ご報告をさせていただきたいと思っております。

また、医師住宅につきましても、設計の概要がまとまり、本日のこのあとの定例会へ予算を計上してございますので、あらかじめご理解をお願いするものであります。

なお、調査事件に関しての詳しい内容は、このあと担当課長より説明いたしますので、よろしくご審議をお願いするものであります。

以上、簡単ですけれども、町立診療所の設置に関する調査特別委員会の開催にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長のあいさつが終わりました。

これより案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明し、その後に、本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

本調査につきましては、2月20日の本会議において付託を受けた案件であり、これまでに2回の調査を実施しております。

2月20日に開催された第1回特別委員会では、医師の確保と町立診療所を設置することとした経緯、既存施設（旧深浦医院）の改修の内容、町立診療所設置運営に係る概算予算及び今後のスケジュール等について意見交換を行っております。次に、4月13日に開催された第2回特別委員会では、町立診療所の運営に向けた町立診療所特別会計補正予算の内容と、診療所開設にあたり新規に採用が予定されている職員等に係る条例の整理、今後予定されている医師住宅建設を含む今後のスケジュール等について資料に基づいて質疑及び意見交換を行っております。

また、6月15日から当該施設はやまゆりクリニックとして診療が開始されております。

このような中で、町から診療所運営等に係る資料が示されましたので、4月に引き続き調査を実施するものであります。

次に、会議の進め方については、まず最初に、説明員から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点について質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について、協議をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおりに進めてまいります。
それでは、町立診療所の設置に関する調査についてを議題といたします。
内容の説明を求めます。

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

それでは、資料の1ページをお開き願います。

調査事件、町立診療所の設置に関する調査についてでございます。

1、医師住宅建設について。

福島町国保診療所医師用住宅建設工事実施設計は、設計事務所及び当診療所の光銭院長と協議を行いながら、住宅の平面図及び建設工事の設計概要額がまとまりましたので、8月会議に建設工事費の補正を予定しております。

建設予定地の状況を調査しながら建設工事費を精査しましたところ、現地盤が隣接する町道三岳11号線の道路の高さより低くなっており、盛土等が必要なこと、地質調査に伴う杭打ち費用の増、敷地内のコンクリート等の廃材処理の関係等で、当初の計画より増となっております。

(1) 建設予定地、福島町字三岳92番地1の内(約495平方メートル)でございます。

(2) 構造、木造・平屋建。

(3) 延床面積、105.71平方メートル、うち住宅が85.86平方メートル、車庫が19.85平方メートルとなっております。

(4) 建設工事費、3,950万円。内訳は、住宅建設費が3,430万円、造成費が160万円、車庫等が360万円となっております。

(5) 今後のスケジュール(予定)でございます。

8月上旬に現場説明・建築確認申請を予定しております。8月下旬に建設工事入札・契約、12月中旬には完成・建築確認完了検査ということで計画をしております。

また、平面図、附近見取り図、立面図は別紙のとおりということで、後ほど建設課長の方よりご説明申し上げます。

2、診療所の受診状況等についてでございます。

6月15日金曜日に開院しました福島町国民健康保険診療所は、順調に診療業務を行っておりますが、7月14日土曜日までの1カ月間の受診状況等は、次のとおりとなっております。

(1) 診療日数、24日間。日曜当番1日間を含んでおります。

(2) 診療者数、延313名、うち訪問診療32名を含んでおります。

(3) 1日平均診療者数、13名、町内者70パーセント、町外者30パーセントの割合でございます。

(4) 保険者別受診割合は、円グラフに記載のとおり、一番多いのが後期高齢者で35パーセント、次に国保と社保が29パーセント、その他7パーセントとなっております。

(5) 曜日別・1日平均診療者数でございますが、月曜日が最も多く17名、次に週末金曜日が15.2名となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

3、購入した医療機器の概要についてということで、1件20万円以上の納品物品を掲載しております。

1番、レントゲン撮影機器。これは透視撮影台、遠隔操作卓、X線高電圧装置の3つから構成されておりますが、透視撮影台、遠隔操作卓、X線高電圧装置により、胸部・腹部X線、バリウム検査、嚥下状態の検査が可能で、胃、食道、十二指腸の病変を描出・診断する装置でございます。

また、旋回可能なX線管装置と立体撮影台との組み合わせで、胸部撮影が容易に行えるとともに、映像系が最大76センチ移動しますので、被験者を動かすことなく広範囲の透視撮影が可能でございます。

以下、2番目の超音波検査から12番目の電子カルテ端末につきましては、それぞれの特徴等を記載しておりますので、後ほどご参照願います。

4ページ以降につきましては、建設課長の方からご説明申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、福島町国保診療所医師用住宅の概要について説明いたします。

図面の右側、附近見取り図となっております。

国道228号線から町道三岳11号線に10メートルほど入りまして、建設予定地となっております。以前にお示ししたとおりでございます。今回、住宅と車庫の位置についても配置しておりますので、ご確認ください。

続きまして、左側、平面図でございます。

木造平屋建3LDK、延床面積で住宅部分で85.86平方メートル、車庫部分で19.85平方メートル、合計で105.71平方メートルでございます。

続きまして、5ページをお開きください。

北側立面図と西側立面図を載せております。

外壁については、着色亜鉛メッキ鋼板。屋根についても、着色亜鉛メッキ鋼板の蟻掛け葺きで、落雪後の雪の処理等を考慮して、フラットルーフとしております。

以上、簡単ではありますが、建設予定建物の概要説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりました。

それでは、これより質疑を行います。

1 番杉村委員。

○**委員（杉村志朗）**

予算が結構増えまして、この中で杭打ち費用というのが予算の中でどの程度なのか。まずお知らせください。

○**委員長（平野隆雄）**

紙谷建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

杭の工事増については、経費、税等入れまして、約220万円となっております。

以上です。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございませんか。

3 番川村委員。

○**委員（川村明雄）**

意見交換まで行きませんので、質疑で止まらせていただきたいと思いますが、住宅建設費なわけですけれども、坪単価からみるとかなり高い額になっているということで、この建築費の中に付帯工事、電気、暖房、排水とか、そういう形のは入って全体での建設費だと思うんですが、それらが載っていないので分かりませんので、どれくらいになるのか。それも含めて、おそらくこういう坪当たりの高い建築単価になるうと思うんですけれども、道単価、物価、そういうものを当然基礎にして設計されているわけでしょうから、例えば町民からするとハウスメーカーの単純に比較して坪当たり単価等をみると高いのかなという風な、若干高い面もあるんだなという風に見受けられると思うんです。そういう面で、一般住宅とどのような違いがあって、どこに特徴があるのか。もし分かれば、先ほどの付帯工事も含めて説明していただきたいと思います。車庫なんかも坪当たり50万円という額になっておりますので、この車庫についても何が一般住宅と違うのか。意見交換のところまで行きませんので、その辺を教えてください。

○**委員長（平野隆雄）**

紙谷建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

通常の住宅と違って大きくなっている主な金額の部分ということで、概要をお話します。

今回の建設費については、前面の町道よりも土地が下がっていることにより、その造成費が高くなっている部分。それと、今回の地盤を調査したことによって、杭打ちもそうなんですけれども、地盤が悪いということで、浄化槽を掘った時の山留工事の増、あと車庫を建設するというので、今回、通常の普通乗用車ではなくて、少し大きめの多分8人乗りくらいの大型のワンボックスを入れる車庫となっております、それが高くなっているのと、それと電動シャッターを取り付けている。また、当然、確認申請も必

要ですので、東石ではなくて基礎コンクリートを打設している等がございます。あと外構についても、今回車も2台停める予定もあるということです。舗装等についてもみております。また、今の現状の土地を調査したところ、ちょっとどういうものか分からないですけれども、コンクリートブロックとかが多古い物であったので、そういうものの処分費というものが今回予定しております。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

質疑を続けます。

ほかに。

4番花田委員。

○委員（花田勇）

今、建設課長の説明で色々聞きましたけれども、確かに坪単価というのは我々から考えさせると異常に高いなと思います。ただ、色々付帯工事があるということですのでけれども、暖房はどうなっていますか。オール電化になっているんですか。それとも、灯油関係なのか。どういう風になっているのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

暖房については、今回は灯油式でみております。というのは、電気料についても少し前であればオール電化が結構ランニングコストで有利だったんですけども、最近はそれほど有利な部分もなくなったのと、灯油であれば何かトラブルがあった時に町内の業者さんが即座に対応していただけるということで、そういう方向にしております。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

6番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町立診療所の設置ということで、医師の住宅という主な内容なんですけれども、ちょっと質疑というか、教えていただきたいと思います。この2番の診療所の受診状況についてなんですけれども、これは313人ということで、訪問診療含んでの話なんです。1日13人というのは当町で考えていた数字よりも多かったのか、少なかったのか。その判断的なものは数字的にどうおさえているのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

6月15日から1カ月のデータでございまして、1日平均13名というのは、前回の調査特別委員会でお示した部分に関しては1日平均40名程度という風に見込んでおりますので、前回の部分よりは3分の1程度という状況でございます。ただ、診療報酬の部分进行分析しますと、ちょっとこの段階ではまだ出来ておりませんでした。それで、昨日分析したら、1人当たりの診療報酬の単価が9,500円というのが前回の資料でございました。それが約1万1千円弱ですので、1人当たりの診療報酬単価とすれば、6月から7月末までの状況ですが、1,500円程度高くなっているという状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

6番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

2ページの色んな医療機器ありますけれども、このやまゆりクリニックにこういう機器が入っていますよということは、町民の方々にある程度周知してもらおうような対応をしておりましたか。

○委員長（平野隆雄）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

光銭院長を迎えて、得意分野は内科、消化器内科、小児科でございます。それで、8月号の町広報から

1 ページ紙面を割いて、シリーズで「やまゆりの風」ということでコーナーを企画の方と調整して取らせていただきました。今月に関しては、とりあえず診療で何が出来るかという部分で、全体的なものでございますが、これから内視鏡ですとか、いわゆる心電図ですとか、そういった部分を含めてもシリーズの中で、院長と看護師、医療スタッフの方で企画を練っていただいて、PRを継続的に進めていく予定でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

1 番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

まず、お聞きしたいと思います。この三岳92番地の1、約250坪、245坪くらいあるんですよね。その中で、約150坪が住宅部分に充てられています。これは改めて分筆の必要があるのかどうか。また、この区域は2千万円以上の土地取得で、この住宅を建てることにおいて、若者の定住化に向けた将来の構想に何ら問題がないのかどうか。まず、その点をお伺いいたします。

○委員長（平野隆雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

定住住宅の将来構想に問題がないのかということでございますけれども、今の医師用住宅の建設の予定地につきましては、以前、定住住宅の調査の中でご説明したとおり、ここの場所につきましては、将来、計画が可能だというような所で空いている、最初からそこにはまだ建てないと。でも、今後進めて行くうちに、2棟建てる分はここに確保しているという状況でございます。ですから、当初の計画から、ここには何も建てるような状態ではございませんでしたので、将来的にはここに建設も可能だというような土地を今回活用させていただくという風に考えてございます。それと、今後建てる定住住宅とあまり調和が取れないようなものであれば困りますので、そういった部分につきましては、外観など調和が取れるようなもので今回設計をしていただいたという風になってございます。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

分筆の関係でございますが、当面は今回につきましては92番地の1の一部を使うということで、ただ、購入した土地が6筆ありますので、将来的には合筆して、それぞれ住宅を建てる時には分筆も必要かなと考えております。

○委員長（平野隆雄）

1 番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

とりあえずは、今、早急にこの住宅部分というのは分筆しないということにとらえていいですね。

それで、この住宅部分が前回から同じく26坪、それに今回、車庫部分が新たに6坪加えられております。住宅部分は坪当たり130万円、車庫部分は坪当たり60万円。これを住宅と車庫を別にしないで1つにした場合、やはり車庫への出入りということも考える時に、雪や雨降りの不便さもそういうことで解消されると思いますけれども、そしてまた、建設費もそれなりに安く出来るものと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

住宅に車庫を併設してはどうかという質問についてですけれども、今、杉村委員のおっしゃったように、

確かに住宅に車庫を併設して入口が付いていれば、それだけ雨風に濡れなくて利用できるのは、確におっしゃるとおりでございます。それで、今回のものについては、住宅部分の面積がある程度ベースにあったというのもそうですけれども、今回ちょっと車が大きいのものもありまして、それを住宅部分に木造でまた造るのであれば、単価が住宅部分に少し近くなってしまうので、今回新たにプレハブで造りましたけれども、住宅に併設するよりはプレハブの方が若干安く済むのかなというものもありました。それと、もう1台車を所持しておりますので、またその車については車庫と住宅の間に今回置くように計画しております。それで、光銭先生の方にも今回のプランを持って行って見てもらった時に、こういうプランでということ了承を受けておりますので、今回、住宅の方に車庫は併設しませんでした。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

1 番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

それはあなた達の考え方だろうし、我々からすれば、一般の住宅を建てても、やはり住宅と車庫というのは併設した方が建設のお金も安く済むというのが通例でないかと思えます。そして、やはり今回の予算が、これだけ高額な住宅予算でございますよね。全て入れて3, 950万円。こういうことで、最初から道路の高さが低いとか、この杭打ちをしなきゃならない。結局、田んぼの跡地ですから、当然考えられてあったことだろうと思えます。そういうことで、私は当初のこの特別委員会から、三岳地区でなく、やはり病院の近くに十分な町有地が確保されておりますので、町民の夜間の急病や冬道の不安などを考えた場合、近くに住宅を構えた方が安心だという風にとらえておりますけれども、もう一度お伺いしたいと思えます。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

杉村委員のおっしゃることについては、従前からお話を伺ってございます。そういった考えもあるかと思えますけれども、我々としては、先生を迎えるにあたって、色んなことを先生とも協議しながら、総合的な判断の中で今回計画を出させていただいてございますので、そのことについてはご理解をいただきたいなと思っております。確かに町有地の中で近い所もありますけれども、色んなことを条件として考えた時に、我々の判断としては、この場所が一番適地ではないかなということで場所決めをさせていただき、そして今回の車庫の問題についても色んな形、また、光銭先生だけでなく、我々はこれから何十年と先生方を今度迎え入れる形の中で、今、考えられるベストということで提案をさせていただいておりますので、そのことについてはご理解をいただきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

3 番川村委員。

○委員（川村明雄）

先ほどの花田委員から聞かれた暖房の件ですけれども、これは意見が分かれるところでもあろうし、先生が灯油の方を希望したということであれば、それはそれで良いのかと思うんですが、私はどちらかと言うと電気の方が安全だという、私の間違った認識かもしれませんが、そう思っているんですね。煮炊きするのにしても、先生も若干高齢でありますし、そのことを考えて、あるいは冬期間のライフスタイルを考えると、ほとんどクリニックの方にいらっしゃる。冬の間はおそらくゼロにしないで暖房を焚いて行くんでしょうから、そういう意味では灯油の方が良いのか、あるいは低くしてもある程度帰って来てからまた温度を上げる形で電気でも大丈夫なのか。その辺は私もちょっと分からないものですから、どれだけ電気の方が高いのか分かりませんが、安全性とライフスタイルから考えれば、日曜当番の時は1日中いらっしゃるでしょうけれども、そうでない平日は逆と言いますか、帰って来てからの暖房使用ですから、この辺は暖房の選択についてはどの辺まで検討されて、そして高い・低い差、先生との話し合い、その辺を聞かせてください。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

暖房についての電気と灯油の使用の検討についてでございますけれども、今回、本当に詳細に検討はしておりません。以前から公営住宅建設にあたって、数度そういうものも検討しておりまして、数年前の東日本の大地震以降、電気代はかなり高くなっておりまして、北電のドリームエイトだとか色々なものが廃止されております。それで、電気代については、その時に検討した時にはちょっと高いというのが実情だったというぐらいのものであります。ただ、電気の機器と灯油のストーブについての安全かの話なんですけれども、今、川村委員おっしゃったように、確かに油を使うので究極でいけば火を点けるということになっておりまして、灯油ストーブの方が幾分危険な部分はあるとは思いますが、ただ、電気ストーブについても同じように高温で熱するという部分がありますので、危険な部分は同様にございます。また、福島町は函館から離れておりますので、何かあった時の機器の対応。例えばガスの魚焼き器もそうですけれども、今回のストーブもそうです。緊急に何かあった時に対応していただけるのは、町内の業者がいればそれに越したことはないので、電気式のものになると、やはり函館とか、そういう所から修理に訪れるということが多いので、今回はガスコンロ、ストーブについて故障しても、例えばある程度は町内のスタンドの方々が対応できるのかなというのを先生に提示して、それで灯油の方を選んでいただいたということでございます。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

6番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

1ページの診療所の受診状況等の内容について、実際的には13名ということで、そのうち町内の方々が70パーセント、町外が30パーセントということで、大体40名を予定していたものが、13名という形で今は推移しております。走り始めですから、これも致し方がないということになるんでしょうけれども、実際に木古内町で営業されていた光銭先生がこちらに来るということで、やはり今まで光銭先生にお世話になっていた町外の患者さんというのは期待しても良かったんじゃないのかなと。このように思います。だけど、結果的にはまだ30パーセントぐらいの町外の患者さんがおる。一方、町内にもお医者さんはおりますけれども、単独で考えた場合に、この町立診療所というものをどういう風に顧客数を増やしていくか。これは先生だけの問題じゃなくて、町としての問題でもあると思います。この中で、町内が70パーセントと。13人のうちの70パーセントですからあれですけれども、全体的にどのようにして今後患者さんを増やしていくかという施策というか、対応策というか、どのように考えていますか。

○委員長（平野隆雄）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

町外者30パーセントの割合で現在推移しておりますが、地域別でいきますと、ほとんどが木古内町、知内町の患者さんで、従前から光銭先生をいわゆる主治医ということでお世話になっていた患者さんでございます。それで、光銭先生の得意分野につきましては、町内在住の小笠原先生と近い消化器内科という部分もございまして、あるいは小児科の部分が診れるということで、町内に住んでいるお子さんも、これまで函館等の小児科の方に行っていたわけですが、そこの部分もいざとなったら地元にも小児科の診れる先生がいるという部分での安心感があるのかなという気がします。また、福島町の方も今ガンの対策条例をやって3年目に入りました。若干受診率が上がっているものの、根本的な目標にはまだまだほど遠い状況になっております。特に肺ガンの原因というタバコの部分に関しても、ニコチン依存症の治療も光銭先生も専門的に研究してやっております。そういった部分を広報のシリーズ、あるいは口コミ等では是非広めていきたいなという風に思っておりますので、地道にそこの広報活動に関しても継続的に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

6番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今、地道という言葉が出ましたけれども、ようやく這って歩き出したものを、さあ走って歩けという

わけにはいかないと思います。それは今後の町の対応の仕方等もあると思うんですが、だんだん人口も減ってきています。それで、最終的にやはり高度の医療というものを求めるためには、患者は函館に行くという感じの動きも出てくると思うんですね。その前段階での診療所の位置付けになるものなのか、診療所で対応がすべて完了できるものなのかという見極めもしなきゃならないでしょうし、これから高齢化になってくる町内の方々の、当町はデマンドバスもありますけれども、その通院しやすい、また町外からも入って来やすいというような対応については、町として独自に町立診療所に巡る町外向けの交通手段というものは考えていらっしゃいますか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

やまゆりクリニックがオープンして1カ月ぐらい経過してございます。そういった中で、今、平均的には13名の患者さんを受け入れている状況であります。やはり深浦先生がお辞めになって相当期間を要した。そういった中で、やはり知内だったり、松前のよしだ整形、町立病院、色んな形でお客さんが離れていったという経緯があります。そういった中で、やはりどんどん他の病院についてはバスを仕立てて、お客さんを集客しているという状況が見れております。ただ、私はそこところは少し慎重であるべきではないのかなという風に思っておりますし、また、先般、木古内で行われました三町医療連携の中でも少しお話をさせていただきました。やはり人口がだんだん縮小していく中で、これからは医療もそれぞれの役割を持って維持していかなければ、今、お客さんの分捕り合戦をしているような状況ではないのではないのかなと。確かに高齢者の方々にしてみれば、バスが目の前まで来て、さらに極端な話、松前のツルハで買い物するとか、そういったことが出来る中で利用して、そちらに通う。また、高齢者が多い中では、一度その先生にかかると、やはり世話になっているという思いがあって、なかなかじゃあ福島に出来たからすぐ戻れるかという環境には、私は少し時間がかかるのかなと思っております。ただ、私も色んな方々からお話を聞かせていただいて、光銭先生の物腰の柔らかさなり、今の診療姿勢が結構患者さんに受け入れられているという言葉も聞いてございますので、我々としては、そこをしっかりと町民の方々に、先ほど石岡課長申し上げましたとおり、病院から発信する、町から発信する形で、またお客さんに戻っていただく。その中で長い目で見ていきたいという風に思っておりますし、私の考えとしては、とりあえず町外からそういった形でお客さんを運ぶという手段までしてやる予定は今のところ考えてございませんので、ただ、やはり町内の人についてはなるべく利用していただきたいということがありますので、今のデマンドバスをもう少し活用しながら、例えばバスの経路をもう少し利便性を高めていくとか、そういう工夫は当然お客様を増やすために、この1年かけてしっかり院長先生方とも相談しながらやっていく必要があるんだということは認識してございますので、また追々経過を踏まえて、その辺の状況を判断しながら、町としてしっかりお客さんが根付くような対策を講じていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

6番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

人柄が良いから患者さんが根付くとか、そういう答弁というか、ご意見もありますでしょう。きつい事を言う医者のところには誰も行かないと。つまり本当のことを言う、患者のことを本当に思っているきつい事を言ってくれるお医者さんのところには、なかなか患者さんは、町長の思い描いている患者さんはなかなか行かなくなる。よって、だんだん医師の考えと患者さんの考えが離れていくという状況も発生するのではないのかなと。きちんとした病状をきちんとした内容で報告してもらい、その中で適切な対応をしていくと。別にボランティアでやっているわけじゃないので、やはりまだ厳しい状況の中で対応していったら、その中で患者が付いていくというのが理想の流れかなと私は思うんですが、確かになんといつても人柄には町長おっしゃるような事も十分考えられるのかなと思います。けれども、今のところ私は考えていないという、町長はよくそういう言葉を使いますが、じゃあいつまで考えるんだと。やっぱり期間的なものを入れて、どのレベルまでこの町立診療所の診療率が下がった段階で噴射エンジンをかけて受診率を高めるんだということだと思いませんか。いいんだ、いいんだ、いいんだじゃなくて、どの位置まで来たら本気を出して対応していくか。町内、町外、そういうターゲットという言葉はよろしくないかもしれませんが、そういう患者さんを目安にするのか。朝来ると、函館の診療所さんの見たこともな

いカラーのバスが行ったり来たりしています。それに対して、やはり町長の考え方も十分分かりますけれども、一定の考えというか、気持ちというものは持つておかなきゃならない。一定という言葉で済む時間というのは意外と短いかもしれません。ですから、私は期間か数字を決めて、この程度になったら、もう当然皆さんの意見を聞いて考えますよというぐらいの気持ちの話し合いというのはどうなんでしょうか。出来ないものですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私は自分の中で、光銭先生をお招きした時に、やはり深浦先生のお客さんが一時離れた。その中で、なかなかすぐには戻って来れないんだろうなという思いがしてございます。ただ、そうは言っても、我々は町立病院を目指した以上、やはり経営でございますので、そこのところはきちんと1年過ぎた段階で、当然なんらかの判断は必要だと思いますし、そのために我々もこれから全力で当初計画したように1日平均40人まずは集めるということの努力は必要だという風に自分の中では認識をしておりますので、そこのところはしっかりある程度期間を、ダラダラ行くということではなくて、まずは1年経過して、やはり経営状況についてどうなのかと。あまりにもお客さんが少なくて、町の持ち出しが多いようであれば、それはやはり町民の負担が増えることでございますので、そこのところはしっかり検証をしていきたいと思っております。ただ、私は病院の在り方として申し上げたいのは、今、各町村、医師を招くだけでも大変な状況の中に、例えば渡島西部四町だけでも、我々の調査では函館は6社か7社バスを仕立てて来ております。そして、まさに松前の町立病院から来る、知内から来る、木古内から来るという状況の中でどうなんだろうと。本当に地域医療を考えた時に果たしてその手法が、確かに自分の所をまず黒字にするというのは大前提ではありますが、将来的なことを考えた時に本当に良いのかなということは私は常々疑問に思っておりますので、自分の頭の中にはそういったことまでして隣のお客さんに来ていただくということは考えてございませんので、ただ、そうは言っても、あまり負担が多くなるようになれば、当然、色んな手法を講じなきゃなりませんので、そこはまた議会と相談しながら方策を考えていくこともあるんだと思いますけれども、ただ、私の基本的な姿勢としては、そういったことについては私はやるべきではないという認識を持つてございますので、反対に私の方から各町村にどうなんだろうということを投げ掛けて、この四町の中で各それぞれの病院が維持できる方法を模索する方が将来的に良いんだという風に思っておりますので、そこのところは少しご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

6番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

しつこいように申し訳ございませんけれども、やはりその病院、病院も今の町長の考えが根幹にあって、地元の医療を充実させていくというのは皆さんそれぞれ持つていたと思います。けれども、私みたいな考えをする人もそういないんでしょうけれども、やはり経営です。その経営を充実させていくためには、やはり質だけではなくて数も必要になってくるという状況の中で、皆さん止む無くそういうバスで集客力を高めるという手法を取っていつている。これは言葉が適切かどうか分かりません。ですから、町長が今おっしゃるように、私はそういう考えは今持ちません、けれども将来的には分かりませんということに聞こえるんですが、まず今は持ちません、けれどもそういう事案になってくるような状況であれば、いつまでも診療者数が少ない状態の中で続いてくなら、何らかの手を打たなきゃならない。だから、町長が今の考えでそういう考えを持つているけれども、担当課の課長さん達は町長と同じ考えを持つていたら駄目だと思うんですね。町長は今の時点でそうかもしれないけど、集客率を高めるためにどういう手法があるか考えて行こうといった段階に、こういう意見がありますという言葉が即答で出てこなければ、この診療所自体の経営はそれだけ時間ロスを食うわけですから、そういう段階で担当課として検討していく必要性は私はあると思うんです。それで、町長、その必要性は担当課に考えてもらうようにする方向性は考えられませんか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私、先ほどから申し上げているとおり、この1年はしっかり状況判断をしたいなという思いがしてございます。確かに方策としては、地元のお客さんが増えなければ旅から呼ぶということはあるんだと思います。ただ、今まだ一ヶ月経過した中で、軽々にそこまで踏み込めるかというのではなくて、やはり1年を経過してみて、その状況をしっかり、そして、当然経営判断というのも大切でございますので、そのところは1年の経過を踏まえた中で、どういうお客さんの動向なのかということの調査も必要でございますので、その時には色々手段を講ずるといえることはあるんだと思いますけれども、ただ、一ヶ月経過した中で我々が今やるべきことは、しっかり町立病院をまず地元の町民の方々に利用していただく方法を最優先に私はやるべきだという風に判断してございますので、そのところは担当課とも打ち合わせしながら、必要であれば新たな指示はいたしますけれども、今のところ担当課にお願いしているのは、まずは病院の情報発信をしっかりと町民の方々にしてくださいということをお願いしてございますので、その中でなるべく1人でも2人でも光銭先生を慕って病院に来ていただく。また、当然、光銭先生は経歴を見ていただいても分かるとおり、経験値がありますので、そういったことの中で私は優秀なお医者さんだという風に思っておりますので、きっと町民の方々にも信頼できる医療場所として町立病院に来ていただく方が徐々に増えて行くのではないかなと思っていますし、また、当初の開院から比べると少しずつ増え始めてはいますので、私はやっぱりロコミというのも結構大事だと思っておりますので、是非皆さんで良い病院だということを発信していけば、自ずとお客さんは戻って来てくれるのではないかなと。やはり一番近間にある病院が安心できるわけでありますので、そういったことをしっかりとPRできるように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

お伺いしますけれども、今の平沼委員の意見交換のやり取りで、状況含めて今後の部分考えると、町長がいつもお話しているとおりにという風に思います。それぞれの地方の医療体制の役割があって、函館を中心とした総合病院を含めた役割があると。専門的な医療についても、もちろん地方の病院で対応できない部分を都市部が対応するという事なんだと思う。そこに人口減少が続いて行く部分の中では集約されていくのは間違いないということなんですが、だからと言って、今回、町立の診療所が福島に出来たから、松前、あるいは知内、木古内から迎えの車が来るのをそれぞれ三町が自重するとか、そういう方向にはならないぐらい厳しい経営状況があるということも確かなことだと思いますので、町長は1年の経過を見て、その後もこういう状況が続くのであれば判断を下さなきゃいけないということなんだという風に思いますので、そのことで、まずは今、歯科が2医院と、そして今回、町立診療所が出来て病院の関係は2件ということの状況があるんですけども、この2つの歯科と2つの医療関係機関に町外の患者がどのぐらい通院されているのか。特に私の聞いているところで言うと、小笠原先生のところなんかは結構、逆に松前から来ているという状況もありますし、ですから、過疎も含めて人口減少の中で対象になる層がどんどん減っていくという中で、この2つの歯科と2つの医院を維持することが大変な状況になってくるんだと思う。町立診療所については、まだ2カ月経たないわけですから、当然ジワジワ増えていくのは間違いないんだと思うんですけども、ただ、指をくわえて町外に出て行くのを見ているというだけではどうなのかなと。私は、今の4歯科医院の状況をきちんと把握した上でどう対応するのか。逆に言ったら、町外から来ている患者をどう抑えていくのか。あるいは若干でも増やしていくという方向を考えることの方が大事でないかなという気がします。これだけ早い速度で人口減少で対象が少なくなっている中で、どう維持するかということが大事な視点だという風に思いますので、検討をするようにしていただきたいと思う。

それと、特に函館から来る部分については、私は専門医院だと思うんですね。見ていると、整形、眼科がすごく多いと思うので、その部分についてはなかなか地元の対応ということは難しいんだと思うんですけども、それらもやはり担当課として、福島町の町外に出ている状況が何かの部分でどれぐらいかも、将来に向けての検討の中ではデータとしてしっかりとらえていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど来意見交換させていただいておりますけれども、まず本当にどちらかと言うと、歯科2件、今、病院が2つになりましたので、従来からそういう形で、福島は比較的人口の割合にはこれまで医療機関としては多い方だったのではないのかなという風に私は考えてございます。そういった中で、福島の状況をきちんと把握したわけではございませんけれども、傾向としては、やはり町外からいらっしゃる方は圧倒的に松前、それもどちらかと言うと、大沢・白神方面の方々が松前に行くよりは、こちらに函館に行くついでに寄るとか、色んな形で来るんだと思います。やはり人間の習性として、下るより上りを目指すということが、我々もそうでございますけれども、松前に行くよりはほとんど函館に行くという形が多いんだと思いますので、なかなか知内、木古内の方が峠を越えて福島まで来るということは少ないんだと思います。たまたま今回の場合、光銭先生が元々木古内にいらっしゃる関係で、若干峠を越えて来ていただいている。ただ、小笠原先生の患者さんなんかを見ますと、圧倒的にやはり白神・大沢方面の方々がかかっているという状況でございます。歯医者さんについては、そんなに地方を越えて来るということはないんだと思います。そして、議長まさにおっしゃるとおり、函館方面は本当に専門的な部分でございますので、そのところについては私も患者さんのことを考えると問題はないのかなと思ってございます。ただ、同じような病院の中で町立を抱えている中で、お客さんを取るのはどうなのかなということを常々疑問に思っているところであります。特に、やはり高齢化していく中で整形というのが本当にお客さんとして、うちの病院の状況を見ましても、国保の状況、色んな医療の状況を見ますと、かなり整形さんにかかっている状況が多いです。当然、松前のよしだ整形さん、そして、木古内も元々中央病院にいました山根先生を慕って整形で通われているという方が多いですので、ただ、我々がじゃあ専門的なもののお医者さんを招けるかとなると、なかなか厳しい状況ではありますけれども、ただ、やっぱり私の思いとしては、しっかりこの今いただいた2つの、町立と小笠原先生でありますけれども、こういった病院を持続可能な形で提供できることが我々の役目だと思ってございますので、そのところは歯科も含めて、町の医歯会としっかり意思疎通をしながら連携を図ることで、引き続き町内に現状の病院を確保できるような形を我々としてもしっかり対策を取っていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

繰り返しますけれども、町の実態ですね。町外に行く部分。松前、知内、木古内についても、多分大方は整形を含めた部分が多いのかなと思いますが、その辺の実態をしっかり把握して、今の4歯科医院が持続するための策も含めて検討をお願いしておきたいと思っております。

それと、敷地内のコンクリート等の廃材の関係ですよ。これは多分このあと定住対策でやる敷地の状況も同じような状況でないかという風に思いますので、単にそのコンクリートがどうこうよりも、その敷地全体の状況ですね。それも私は調べておくべきだと思う。本来は、当然、埋立てたわけですから、埋立ての段階でその辺の状況も把握をしながら、不味いものは入れるべきでないだろうし、入れてしまってから、それを出すために経費をかけるという、その事自体がおかしな話なわけですから、現状も同じような状況なのか。コンクリートがどういうものから出たものなのかの分析ができていくかと。それで、これで終わるので、診療者の部分は延人数で書いているんですけども、実質の実人数の把握はされていますか。

それともう1点が、2カ月になろうとしていますので、さっき若干言っていました、その状況が徐々に増えていると言いますか、現況の状況をもう一回担当課長の方から教えてください。

○委員長（平野隆雄）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

実人数の方は、やまゆりクリニックの方でデータ管理しておりますのでおさえておりますが、私の手元の方には来ておりませんので、また機会があれば、ご報告させていただきたいと思っております。

また、診療状況につきましては、徐々に増えてはいるというところで、特に6月から7月にかけては平均で若干1名くらい増えていると。これから夏場をかけますと、それほど風邪等の患者さんは少ないわけではございますが、秋から冬にかけて、また色々な風邪なりインフルエンザ等の患者さんが季節的な部分の変動が大きくなっていくという時期的なものも要因としてはあるのかなと。そういった意味では、やはり1年間通して、それぞれの四季に応じた患者さんの分析等もこれから必要になってくるのかなという風に

とらえております。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

コンクリートの廃材について、お答えします。現状、建設予定地にあるコンクリートブロック等については、見たところ元々そこにあった物置みたいな小さな構造物のものか、若しくは後でここに持ってきたような物という風に認識しております。ここの建設予定地については、現状の道路よりも50センチほど低いので、これは多分埋立てて、それが持ってきた物ではなくて、現状の元々の地盤の所に建っていた建物か、若しくは持ってきて置いた物。土と一緒に入ってきた物ではないというように認識しております。それで、他の部分については、元々草わらではあったんですけども、土を数年前から入れておまして、そこについては実際のところきちんと調査できない状況ではありますが、昔見た段階ではそういうものは無いという認識であります。また、一部、旧ローザ、マネキン工場から引き継いだ建物の部分については、解体工事して撤去しております。それで、コンクリートの埋設物についても全撤去しておりますけれども、すべて解体工事を取り切れないというのがありますので、その部分については工事した時にコンクリートの取り残し等があるのではないかなという風に今のところ思っております。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

今回の建設費も結構な単価になりますが、町の坪単価というか、平均の単価というか、それと建設協会、福島町の大工さんの坪当たりの建設費というか、それが分かっていたら教えてください。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

町の坪単価というものについては、今回の予算計上しているものについては、坪単価ではなくて、要は積み上げで一つひとつ積算していくので、それに基づいたものになっております。ただ、その中でも道の単価とかを通常全部使うんですけども、少しでも安くなるように民間等の見積書等を聴取して入れて、圧縮かけるようには努力しております。ただ、最初の委員会の計画で予算案を出した時には、1千万円ほど少ない額で出しております。これについては、積上げ等、その時は実施設計もしておりませんので、坪約100万円切るぐらいの数字で多分出していたのではないかなとは思っております。あと、民間の坪単価については、最近、聞くところでは坪75万円ぐらいという話も聞いております。ただ、公共でやる分には、それに必要な経費類と、あと地質調査等もありますので、何も事故等がない場合でも多少それよりは高くなるのではないかなという風に思っております。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席を願います。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時09分）

（再開 11時24分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時24分)

(再開 11時28分)

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、本委員会に付託されました「町立診療所の設置に関する調査について」を終了いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

異議なしと認め、本委員会に付託されました「町立診療所の設置に関する調査について」は終了いたします。

委員各位におかれましては、長期間にわたるご審議、大変ご苦勞様でございました。

(閉会 11時29分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

町立診療所の設置に関する
調査特別委員会委員長